

## 利用にあたって

- 1 本書は、平成 28 年 6 月 1 日現在で実施した経済センサス 活動調査の結果を収録したものです。総務省・経済産業省から公表された確報集計結果に基づき作成していますが、地区別集計については、相模原市が調査票情報を独自に集計したものです。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行いました。
  - ( 1 ) 国・地方公共団体の事業所
  - ( 2 ) 日本標準産業分類大分類 A - 農業、林業に属する個人経営の事業所
  - ( 3 ) 日本標準産業分類大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所
  - ( 4 ) 日本標準産業分類大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業に属する事業所
  - ( 5 ) 日本標準産業分類大分類 R - サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所
- 3 売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成 27 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値です。
- 4 事業所及び企業等の経理事項等に関する集計は、売上(収入)金額等が不詳の事業所(企業等)を除いて集計しています。
- 5 事業所の売上(収入)金額に関する集計は、事業所単位での把握ができない産業については「...」で表しています。把握ができない産業は以下のとおりです。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 6 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計しました。
- 7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 8 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 「...」     | 数値が不詳であることを示します。                   |
| 「-」       | 該当の数値がないものを示します。                   |
| 「0」、「0.0」 | 端数四捨五入による単位未満のものを示します。             |
| 「」        | 負数であることを示します。                      |
| 「X」       | 1 又は 2 の事業所及び企業に関する数値で、これをそのまま掲げると |

個々の報告者の秘密が漏れる恐れがあるため秘匿した箇所です。また、前後の関係から「X」の数値が判明する場合には、3以上の事業所に関する数値についても「X」としました。ただし、従業者数については秘匿をしていません。

- 9 本書における結果の概要中及び統計表中の地区別集計でいう地区とは、まちづくり区域を指すものとし、緑区においては橋本、大沢、城山、津久井、相模湖、藤野の各地区、中央区においては小山、清新、横山、中央、星が丘、光が丘、大野北、田名、上溝の各地区、南区においては大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林の各地区とします。
- 10 本書に収録していない統計表については、総務省・経済産業省が編集・発行、公表している各種報告書、ホームページを参照してください。
- 11 個々の統計表の内容に応じて必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計しているため、複数の統計表を比較する際には留意が必要です。例えば、企業等に関する集計において、企業等数の表(第10表等)と売上(収入)金額等の経理事項についての表(第11表等)における企業等数は一致しません。
- 12 本報告書においては、事業所数や従業者数等について、平成24年経済センサス 活動調査の集計結果と比較している一方、売上(収入)金額等の経理事項については比較していません。なお、比較の際は、平成24年経済センサス 活動調査では、当時の消費税率が5%であったため平成28年経済センサス 活動調査実施時の税率(8%)と異なることに御留意ください。